平成17年御嵩町議会第2回定例会あいさつ

定例会の開催にあたり、当面の町政に関する報告ならびに今回提案の案件について、説明をいたします。

町民の生活に関係のある日本の経済は、一応、景気の底をうち、各種の経済 指標からは、回復の兆しが散見できるところであります。

このまま一本調子で経済が上昇気運に転じるかどうか、いまだに定かではありませんが、この数年来の危機は脱したようであります。

一方、中央の政治は、目下、国会での郵政民営化法案をめぐる論議で明け暮れている感がありますが、率直にいって、確かに郵政の改革は必要ではありますが、他の重要案件が山積するなかで、そこまでエネルギーと時間を集中して議論する必要があるのか、疑問を感じているところであります。

たとえば、我々地方自治体にとって、地方自治のあり方にとって、極めて重要な問題である、いわゆる"三位一体の改革"でありますが、昨年、大きな問題になったものの、"中途半端"、「尻切れトンボ"、重要ポイントはほとんど先送り"といった結末で、「はて、三位一体の改革とは何だったのか」と首を傾けざるを得ません。

近く、国が来年度の地方財政への基本方針をまとめ、三位一体の改革の続編 もありそうですが、こうした問題こそ国会などで十分な論議をすべきと考えて います。

いずれにせよ、国の地方財政への方針は、方向性が定まらず、いったん打ち 出された方針も実施の段階で怪しくなる例もあり、残念ながら町としての方針 の策定に当たっての航路標識にはならないものと思っています。

したがって、御嵩町は御嵩町として、他力本願ではなく自主自立の精神で、 じっくりと腰をすえて行財政の改革、より良き住民サービスの確保に努めなけ ればなりません。

次に、亜炭鉱廃坑の地震対策であります。

5月24日、資源エネルギー庁の小平長官、近藤燃料部長らに対し、御嵩町の亜炭鉱廃坑の地震対策について、これまでの経緯、調査結果について説明するとともに、東海地震、東南海地震等の地震に備えて、御嵩町市街地に広がる亜炭鉱廃坑の対策をたてること、それに、とりあえず、詳細な調査をする費用として、「特定鉱害復旧事業基金」を充てることを要望しました。

当方としては、歴史的に御嵩町の亜炭は戦中・戦後のエネルギー不足のなかで、いわば国策に沿って採掘され、結果として、東海地方・北陸地方の各種産業のエネルギー源として活用されて、戦後の復興に寄与していること。臨時石炭鉱害復旧法のシステムでは落盤・陥没等の発生後の手当て、復旧だけが対象とされ、災害予防の観点が欠如していたこと。これまでの概略の調査は、町費

を投じ、一部、県の補助を受けて実施してきたが、今後の詳細な調査には、かなりの費用を要するため、町の財政力では限界があり、ぜひ、国の支援が必要となることなど、強く訴えたところであります。

すでに、地元選出の金子一義代議士、それに古田肇知事から話が通っていた ため、先方は当方の実情、要望の趣旨はかなり理解しているようでした。

亜炭鉱廃坑の地震対策については、全国に前例がなく、基金の"目的外使用"についても、全く前例がないことなどから、先方から要望にすぐに応じるというような確約は、もともと期待していませんでしたが、基金の扱いについて、財務省、会計検査院、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)等と協議に入っているところで、私としては、良い感触で、かなり前向きで、踏み込んだ回答が得られたものと思っています。

先方からは「県の担当と十分話を進めていただきたい」という示唆もあり、 改めて県振興局に、今回の要望と今後について要請しているところであります。

なお、資源エネルギー庁への要望の席には、調査団のリーダーである濱田政 則早稲田大学教授、たまたま議長会で在京していた谷口鈴男議長も同席してい ましたので、感触等について聞いていただければ幸いであります。

次に、「グリーンテクノみたけ」工業団地への企業進出であります。

いま、「グリーンテクノみたけ」では、花フェスタの臨時駐車場として時ならぬ賑わいを見せていますが、一方では最大規模の「大豊工業岐阜」の新工場の建設作業が急ピッチでおこなわれているほか、各工場で増産体制が続いています。

雇用面でも、新しく進出して操業を開始している二つの企業で、正社員の追加募集をしていて、地元雇用にとって、引き続き明るい材料になっています。

確認したわけではありませんが、いま、町内でのアパートはどこも満杯の状況ということで、新規需要を見込んで建設計画もあるということですが、これも企業進出の波及効果ということができると思います。

団地の残りの部分についても、照会、引き合い、そして交渉が続いており、「もう一つ工業団地を」などという声もでているほどであります。

近く、大規模工場の進出について、明るいニュースが提供できるものと期待 しているところであります。

「グリーンテクノみたけ」に隣接する「平芝工業団地」の企業も活況を呈しているところが多く、町の製造品出荷額の増に大きく寄与しています。

進出企業の社長らと話していますと、同業種・異業種の企業の交流に関心を 持っていることが、うかがえます。

また、町と企業群との窓口整理し、互いの役に立てる方策が必要とかねてから考えてきましたが、機が熟して参りましたので、「グリーンテクノみたけ」工業団地、「平芝工業団地」の各企業を包括した緩い組織。連絡会、懇談会のよう

なものをつくって頂けたらどうかと考えています。

そして、さらに、これら企業グループと御嵩町商工会の接点づくりも目指したらどうか、それが互いのためになると考えているところです。

近く、具体的な行動に入りたいと思っています。

次に、身近にあった思わぬ危険についてであります。

すでにご承知かと思いますが、全国的に道路のガードレールに多くの金属片が発見されたことから、当町においても、早速、町内全域のガードレールについて点検をおこないました。

その結果、国道を中心に16ヶ所に27片ほどの金属片が見つかりましたので、危険なものは除去いたしました。

なぜ、ガードレールに無数の金属片がついていたかは、いまだに良くわかりませんが、普段あまり気がつかないところに思わぬ危険が潜んでいるものだと、 改めて安全への注意の重要性を認識しているところであります。

ところで、私事で恐縮ですが、一週間前の日曜日、ウォーキング途中で転倒し、左肋骨2本を骨折するなど、負傷して入院し、5日間執務不能となりました。

起きたことは全く私事ですが、町長職にありますので、情報公開と説明責任の原則に立って、顛末を説明させていただきます。

1週間前の土曜日、日曜日は、珍しく公務や行事がなく、まず、土曜日にはかねてから考えている可児川の堤防上の道路を「ウォーキング道路・サイクリング道路」にする計画について、実地に歩いて確かめるべく、ウォーキングを兼ねて検分して歩きました。

続いて、日曜日には、これまたウォーキングを兼ねて自宅から西へ、多治見 - 白川線の混雑ぶりを見た後、21号線の北の道路を東に向かい、これまた以前から考えている、中保育所と中児童館、それに顔戸保育所のいわば "三位一体"の構想を実地に歩いて確かめるべく、中保育所周辺の用地の状況を目で検分しました。

その直後、速歩で歩きはじめたところ、同行者の足と私の足が絡まり、突然、 身体を投げ出すように転倒してしまったのであります。

全く我が身の不覚でありました。お騒がせしたとすれば、恐縮です。

いま触れました可児川堤防のウォーキング道路・サイクリング道路は、止めどもない車社会の進展、交通事故の増加といった状況の下で、車と人との棲み分けが必要であること、それに、今後、急速に進む高齢化社会、少子化社会に備えて、中高年者の健康増進の空間、それに子どもが安全に遊べる空間を確保するといった狙いであります。

すでに、堤防管理者の県振興局とは非公式に話をしていて、今後、具体化し

ていきたいと考えています。

また、中保育所、中児童館、それに顔戸保育所は、それぞれ別個に今後の改善計画を立てるのではなく、いわば"三位一体"で、より良い少子化対策を見出したいというものであり、今後、広く意見を徴しながら具体的な計画を練り上げていく所存であります。

先ほど述べた私の事故の経緯から、まだ、負傷が十分に癒えていませんので、 途中退席も認めていただければ幸いであります。

今回、提案する案件は、報告案件6件、補正予算案など議案10件であります。

内容詳細につきましては、担当者がご説明いたしますので、審議のほどよろ しくお願いいたします。